# 公金受取口座登録等申込書兼個人情報の利用目的及び第三者提供に関する同意書

(表面)

#### 株式会社UI銀行 御中

・私は、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(以下、「口座登録法」という。)第三条、第四条、第六条及び第七条の規定に基づき、以下の点及び「4.個人情報の取扱い」の内容について承諾し、公金受取口座登録等を申し込みいたします。

・私は、公金受取口座登録等のため、「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」 (https://services.digital.go.jp/mynaportal/terms/bank-account/)が定める利用条件等に同意します。 ※インターネットでの閲覧ができず書面での交付を希望される場合はマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)までご連絡ください。

お届け口	午	В	
の油い口	干	H	

※ 自筆でご記入ください。尚、訂正は不可となります。

		A =	_	2.3
ш	==		~	$\sim$
-	==	$\Delta \Delta$	128	

□ 登録·変更等 □ 抹消

## 2. 申込者情報

フリガナ お名前			生年月日 (西暦)	年	月	日
フリガナ						
ご住所	〒 - 都·道 府·県					
銀行名	UI銀行	支店名				支店

 銀行名
 UI銀行
 支店名

 普通預金
 口座番号

※支店名・普通預金口座番号は、アプリログイン後の画面でご確認いただけます。

## 3. 個人番号確認書類の提出

Г			1		1						í
						1					1
	į	į į	į		į	į	į l		į į		<u>į</u>
						1				1	i
											ŧ
						i	i				i

※個人番号記入の上、別紙「本人確認書類等貼付欄」に個人番号が確認できる書類を貼付ください。

銀行使用欄

受付日	受付	検印	処理日	処理	検印

(2025.4制)4000-3002-0218A(保存期間:取引終了後7年)1/3

(裏面)

# 4. 個人情報の取扱い

■個人情報の利用目的(当社ホームページ:https://www.uibank.co.jp/policy/personal info/)

私は、私に関する個人情報を、口座登録法第八条の規定に基づき内閣総理大臣(デジタル庁)の委託を受けたUI銀行(以下、「受付金融機関」という。)が、同法第三条第二項の登録の申請、第四条第二項の変更の登録の申請、第六条第一項の規定による修正又は訂正の届出又は第七条第一項の抹消の登録の申請の受付に関する事務の遂行及び当該事務以外のUI銀行が公表しているプライバシーポリシー(当社ホームページ: https://www.uibank.co.jp/policy/personal\_info/)記載の利用目的の達成に必要な範囲において取得し利用することに同意します。

#### ■個人情報の第三者提供

#### 1. 提供の目的

私は、預金保険機構、地方公共団体情報システム機構(以下「J-LIS」という。)及びデジタル庁が、後記「2.個人情報の第三者提供」のとおり提供される私に関する個人情報を、公金受取口座登録・変更・抹消等に関する事務を遂行する目的で利用することに同意します。

#### 2.個人情報の第三者提供

私は、私に関する個人情報を以下のとおり取り扱うことに同意します。

- (1)個人情報の提供先
- ·預金保険機構、J-LIS及びデジタル庁
- (2)受付金融機関から預金保険機構へ提供される個人情報の内容
- ・氏名、氏名カナ、生年月日、住所
- ・預貯金口座の店番、店名、口座番号及び口座名義人氏名カナ
- ·個人番号
- ・その他公金受取口座登録・変更・抹消等に関する事務に必要とされる情報
- (3)預金保険機構からJ-LISへ提供される個人情報の内容
- · 個人番号
- (4)J-LISから預金保険機構へ提供される個人情報の内容
- ・氏名、氏名カナ、生年月日、住所
- ・個人番号\*(\*私が受付金融機関に対し最新でない個人番号を提供した場合には、J-LISから最新の個人番号が預金保険機構へ連携されます。)
- (5)預金保険機構からデジタル庁へ提供される個人情報の内容
- ・氏名、氏名カナ、生年月日、住所
- ・預貯金口座の店番、店名、口座番号及び口座名義人氏名カナ
- ·個人番号
- ·その他公金受取口座登録·変更·抹消等に関する事務に必要とされる情報
- (6)デジタル庁から預金保険機構へ提供される個人情報の内容
- ・氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- ・預貯金口座の店番、店名、口座番号及び口座名義人氏名カナ
- ・その他公金受取口座登録・変更・抹消等に関する事務に必要とされる情報
- (7)預金保険機構から受付金融機関へ提供される個人情報の内容
- ・氏名、氏名カナ、生年月日及び住所
- ・預貯金口座の店番、店名、口座番号及び口座名義人氏名カナ
- ・その他公金受取口座登録・変更・抹消等に関する事務に必要とされる情報

銀行使用欄

確認	検印

(2025.4制)4000-3002-0218A(保存期間:取引終了後7年)2/3

# 本人確認書類等貼付欄

マイナンバーカード等のコピーを貼り付けてください。

#### 〇個人番号確認書類

#### 貼付欄(コピー)

#### 以下の内いずれか1点

- ・マイナンバーカード(裏面)
  - ※個人番号の記載がある面
- ・個人番号通知カード
  - ※通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、 個人番号確認書類としてご利用できません。
- ・個人番号が記載された住民票、住民票記載事項証明書等

貼付欄の枠は目安ですので、枠をはみ出して貼り付けても結構です 貼り付けが困難な場合は、郵送書類に同封ください

#### 〇本人確認書類

#### 貼付欄(コピー)

#### 【顔写真付き書類の場合】以下の内いずれか1点

- ・マイナンバーカード(表面)
- ・運転免許証 ※現住所に住所変更されている場合は「裏面」のコピーも必要です。
- ・運転経歴証明書 ※現住所に住所変更されている場合は「裏面」のコピーも必要です。
- ・在留カード ※現住所に住所変更されている場合は「裏面」のコピーも必要です。
- ・特別永住者証明書等 ※現住所に住所変更されている場合は「裏面」のコピーも必要です。

貼付欄の枠は目安ですので、枠をはみ出して貼り付けても結構です 貼り付けが困難な場合は、郵送書類に同封ください

#### (注意事項)

- ・ご提出いただきました書類は、お客さまにお戻しいたしませんので予めご了承ください。
- ・個人番号確認書類が通知カード、個人番号の記載された住民票、または住民票記載事項証明書の場合は、 運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書等のコピーも1点送付してください。

#### 銀行使用欄

確認	検印
FIE DO	124.1-

(2025.4制)4000-3002-0218A(保存期間:取引終了後7年)3/3